

機動警備保障株式会社

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

女性警備職社員を増やし、女性が活躍できる雇用環境を整備するため、また社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 2022年4月1日から2027年3月31日までの間

2 目標と取組内容・実施時期

【次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法共通の目標】

目標1 年次有給休暇の一人当たりの年間平均取得日数10日を目標とする。

対策 2022年4月～ 長期休暇時などに計画有給の付与を実施、また自発的に年次有給休暇を取得しやすい環境を整えるため、従業員全体に計画外の有給休暇利用もできることを周知していく。

2024年4月～ 長期休暇期間以外でも有給休暇が取得できるような受注量のコントロールを推進し、取得率が低い社員には面談を実施し、取得率の向上を図る。

【女性活躍推進法に基づく目標】

目標1 求人応募者における女性の割合を10%以上とする

対策 2022年4月～ 警備職への女性応募者を増やすため、会社案内パンフレットの見直しを行い、改訂する。
また、ホームページも女性が働きにくいイメージを無くす内容に更新する。

2023年4月～ 学校説明会等のイベントに女性警備職社員をリクルーターとして同行させ、女性が活躍できる仕事のアピールを行い、女性応募者の獲得を図る。